

平成28年度 熊本市食の安全安心・食育推進会議

開催日時 平成28年11月2日(水) 10:00~12:00

場所 熊本市役所別館 駐輪場8階会議室

出席委員 17名(五十音順・敬称略)

(大塚 真由美、川瀬 修一、北川 和喜、小山 和作、
菅原 明紀、建山 洋孝、田中 眞知子、田上 あつみ、
中尾 勝成、中川 朗子、長濱 一弘、林田 祐典、
平川 恵子、藤本 愛英、舂元 恵、松本 博、丸山 隆)

次第 1 開会

2 委嘱状交付

3 議題

- (1) 推進会議(平成28年1月開催)の報告について・・・資料1
- (2) 第2次熊本市食の安全安心・食育推進計画 中間評価改訂版について別添
- (3) 食の安全安心の確保(第3章)の進捗状況と今後の取り組みについて資料2
- (4) 食育の推進(第4章)の進捗状況と今後の取り組みについて・・・資料2
- (5) その他・・・資料3 資料4

4 閉会

《事務局》開会・新委員紹介・委嘱状交付4名

《局長》挨拶

《小山会長》挨拶

《事務局》－議題1 資料説明－

《小山会長》質疑応答、ご意見等がないようであれば、次の議題に進みたい。

《事務局》－議題2 資料説明－

《田中副会長》2つの部門でご説明いただいたが、共通して言えるのは、行動が伴っていないのではないかという点だと思う。栄養教育を預かっている者として、行動変容とはなかなか難しいもので、無関心の方を先ず関心のところに引き込み、それから更に時間が経たないと、行動変容には移らないところである。従って、先ず無関心の方を関心に向けるところに力を入れることが一つであり、行動変容の成果をどのような形で評価するのか。評価指標についても、「これは自分は出来ているとは言えないのかな」と回答者に迷いがあって成果に結びついていないのかもしれない。「周知から実践へ」という大きな目標を掲げて、スタートした訳だが、大きな壁があり、難しいのではと感じている。

《北川委員》別添資料(リーフレット)p.5の食品添加物関連から(4)①~⑥の結果がアンバランスではないかと感じた。表示の中に食品添加物は記載してある訳で、表示を見ないと添加物等の情報を得る事ができないと思うが、そういった点がどうなっているのか。特に私共製造業者は、この食品表示、原材料名の一括表示から、今後2020年までの間に栄養成分表示の義務が課されるようになった。表示は何のためかと考えると、消費者が確認し、生活に反映させていくという事が本来の目的で、その栄養成分(エネルギー、たんぱく質、脂質、炭水化物等)を一般消費者が見ることによって、食品を買うか買わないか、自分に合っているか合わないかが分かるのかなというところが気になるところである。製造業者だけではなくて、行政が一般消費者に栄養成分というものの見方を分かりやすく説明していくような機会が必要なのではと感じている。

《藤本委員》こういった良い取り組みをされていて、周知徹底と言うか、広報の面が一番大切かと思

う。資料1の中で、「若い世代にはホームページ（以下、HPとする）等の活用を」といった意見や、「それを改善していく」といった部分に関して、どのような改善をしたか、今後どのような改善をしていくのか等、これからの広報にどういったことをしていくかの方針を伺いたい。

《事務局》1月の会議によって、HPの見せ方としては、広報課とも協議を進めているが、HPには市全体の情報があり、優先順位がある。出来る限り、食育の方へ導いていけるよう協議を進めている。今現在SNS等もあるため、活用を考えていき、また、国の方で健康寿命の延伸を進めており、健康づくりの方では生活習慣病対策を進めている。栄養成分等関連も今後取り組んでいきたいと考えている。今後の広報活動は大切であると感じている。

《事務局》－議題3、4 資料説明－

《小山会長》まず、議題3「食の安全安心」についての質疑応答、ご意見等をお願いしたい。

《松本委員》平成28年度の取り組みの中で、HACCP導入というものがあるが、これまで熊本市はすばらしい業績がある。現時点での情報によると、全ての食品にHACCPによる衛生管理を義務付けると言われているので、これが実現すれば、かなり安全性が高くなると感じるが、導入するにあたっては、相当な努力と知識が必要になってくるかと。これまで以上に行政に支援等をやっていただきたいと思う。

《事務局》貴重なご意見ありがとうございます。熊本市は事業者に対するHACCP導入支援に関する取り組みを行っている。その一環として昨年、業者に向けて、HACCP導入の研修会をしている。約100の業者に出席いただき、その後、取り組みに力を入れたい業者の方に関しては、個別指導を実施した。昨年はまだ義務化の方針が示されていなかったため、参加者は少なかったが、このように地道にやっていっているところである。今年度も研修等は予定しており、実際にHACCPを導入した業者の方に講演していただき、導入してどうだったか等を話していただく。義務化に向けては情報収集等取り組んでいる。中小企業には行政の支援が必要と思う。

《中尾委員》資料2 p. 4からだが、JAとしても生産段階から取り組んでいるところである。この「残留農薬」の検査が平成27年度実績として、228とあるが、この中身等詳しくお知らせいただきたい。

《事務局》中身としては、田崎市場にご協力いただいて、田崎市場に入ってきている熊本県産の農産物を中心に行っているところである。環境総合センターに検体を持ち込んで、検査を実施して、約200項目の残留農薬検査の実進を進めているところである。

《中尾委員》JAとしても、出荷している生産者も含めて、100検体を随時検査しているところである。田崎市場の方でも実施されているということで、安心だなと感じた。

《小山会長》JAを通して出荷される野菜と、そうでない野菜の割合はどれくらいか。

《中尾委員》全体としてなかなかつかめない状況のところがある。

《小山会長》JAを通す野菜とそうでない野菜があり、そうでない野菜はどこで検査しているか等分からない。そういう意味では、JAの野菜は安心だが、そうでない野菜はどうか、見極めのようなものがあると思う。田崎の生産物は出所に関しての調査はどうか。

《事務局》田崎市場での検査は、JAを通した出荷物もある、またJAを通さず直接出荷されている物に関する検査を進めている。田崎市場の方でも自主的に検査をしている状況である。そういった体制はできている。

《中尾委員》JAの方へ出荷される方、また直接出荷される方、全生産者には適正農薬の基準票を配布したり、指導している。出荷先の認識はしている。

《小山会長》田崎市場というのは、地方卸売市場のため、熊本市は直接の管理ではなかったかと。

《事務局》熊本市としては、地方卸売市場であるが、食品の流通の拠点であるため、立ち入りをして、その結果に基づいて指導をしている。

《丸山委員》市場は、地方卸売市場と、中央卸売市場の二種類に分けられる。中央卸売市場は、市場

全体を管理する開設者が都道府県であったり、市であったり、東京だと築地の豊洲問題等は東京都が管理していて、福岡の中央卸売市場は福岡市が管理している。熊本県内では行政が管理している中央卸売市場はない。田崎市場は民設、民営である。(株)熊本地方卸売市場が開設者である。

《小山会長》ありがとうございます。市民の立場から言いますと、「そうになっていたのか」と、熊本市が深く関わっていたのかと感じ質問した。他になければ、次の議題4「食育推進」について、質疑応答、ご意見あればお願いしたい。

《林田委員》食物アレルギーということが社会問題になっているが、特に年齢が下がるにつれ比率が上がっていると、乳幼児に関しては約1割の方が何らかのアレルギーを抱えてらっしゃると発表がある。熊本市では食物アレルギーを持つ児童や乳幼児たちについて、どれくらいの数があるか把握しているのか。

《健康教育課》児童生徒の食物アレルギーとすることで、実際問題として、給食対応という課題がある。その対応として保護者に対してアンケートをとり、「食物アレルギーがある、給食対応が必要」という方に関しては、医師の診断のもと、生活管理指導票を提出いただいている。そこで給食対応をどういった形でしていくか、提供していくかを判断していて、アンケートという形ではなくて、医師の診断書を取るといった形で把握をしている。

《小山会長》もっと小さい子ども、保育園、幼稚園に関しては。

《保育幼稚園課》子どもの分に関しては、入所時の申請で症状等を事前に把握しており、アレルギー対応食という形を取っている。子ども一人ひとりに合った食事を作っているという対応を取っている。

《林田委員》何故この問題を、アンケートを取っていただけるよう意見を申し上げているかというところ、お子さんがアレルギーを持つと、将来相当なご負担になる。この食育の推進会議の中で話し合い、何らかの改善措置があれば、お子さんまたは保護者の方々にご指導いただいたり、そういった持続が必要では。進めていく必要があるのではと考えている。

《小山会長》林田委員、旅館へ来られたお客様に関してはいかがか。

《林田委員》予約の段階で、お客様ご自身から「蕎麦がだめ」だとか、「これが」といった話がある。また、朝食等のバイキングでは、原材料の表示や、食材を取るトングや箸については隣のものを使わないような工夫もしており、館内にも「食物アレルギーのある方ご注意ください」と表示も増えている。全国的に事故というのも増えていると聞いている。最悪の場合、亡くなるケースもあり、裁判という状況もある。そういったことから、今後この問題に関しては、対策を取って、乳幼児に関してもご指導いただければと思う。

《小山会長》旅館に泊まる方は、ご自身で分かっている人と、分かっている人がいるのでは。例えばバイキング等、子どもでは分からず食べてしまう場合もあり、もし問題が上がれば、確かに熊本市は観光に厳しいところ、関わってくると思う。しかし、この場で話すことかどうかというところで、子どもについては家族も分かっているアレルギーもあるかもしれないし、行政の口から、というよりも、抜本的にどうにかしなければならぬのではと思う。

《林田委員》行政としては最低限、どれくらいのお子さんが食物アレルギーかを把握することが第一。そういったところで申し上げた。

《小山会長》実際保護者から要望でもって対応している状況で、保健子ども課としてはどう対応していくかどうか。

《保健子ども課》幼児健診時、1歳半、3歳児健診で受診前問診票と言うものがあり、それを使って細かな個別指導をしているところである。

《小山会長》林田委員のご意見からは、統計的なものということだが、今後こういったアレルギー対策は、もちろん小児科の先生の活動もあるかと思うが、今後あるかどうか。

《事務局》確かに食物アレルギーというのは重要な問題である。各区の保健子ども課には健診時に個別に指導や健康教育をしている状況で、統計に関しては今後必要に応じて考えていきたい。

《小山会長》とても大事な問題であるので今後の課題と思う。

《北川委員》食品を提供する側としては、アレルギーを把握していなければいけないことである。消費者の方は子どもに対して、「何か食べさせたい」という思いがある。私はケーキを作っているが、子どもの誕生日ケーキを「作って」という依頼があり、「小麦粉アレルギー、卵アレルギーがある」「それを除外したケーキを作ってくれないか」、誕生日は子どもにとって一番大切な日であって、親御さんとしてはそういった要望がある。私共は本来、卵が無ければケーキは成り立たない。業者としては何とか要望に答えなければと、こういった状況は近年増えてきている。また、食物からアレルギー物質を除いても、使う器具によって反応があったということがあり、そういった提供する側も、食品の知識を理解しておかなくてはいけない。道具の併用でアレルギーの反応がでるかとかの認識が必要で、お菓子屋さんも様々な工夫で対応している。HP等でも「対応できます」というのも見かける。今後行政の立場からも、注意する点等のアドバイスも必要ではと思う。

《田上委員》食育に関してはp. 18にあるように、市民運動の食育の展開があり、食育支援団体のネットワークもあげられていて、市としてもイベント等も実施があるなど、私共の栄養士会は食生活改善推進員協議会等の団体と連携して活動をしているところで、今後も活動を継続していけたらと願っている。余談だが、来年の8月4日から「栄養の日」というのを制定し、来年度から活動していく予定である。横の連携も、より活用していただきたい。栄養士会もうまく活用していただくと、先ほどの栄養表示等を指導していけるのではと思う。

《平川委員》私どもは個人としてはやっていきたいが、なかなかできない。私達はボランティア団体なので、市からの委託事業や校区の要請で動いている。個人としては予算がないので、栄養士会の方たちと一緒にやっていけるのであればやっていきたいという気持ちはある。

《小山会長》予算があればこんなことがしたい等あるのではないかな。

《平川委員》色々なところから声がかかっており、手いっぱいである。しかし学校関係に入っていればと考えている。

《小山会長》学校関係、保育園関係の方から何かご意見は。

《菅原委員》p. 21にある、体験型食育活動の取り組みについては100%近くの数字が出ているが、私達が思うところは、保護者の方が子どもの食育についてどう感じているとか、アレルギーに関しても、離乳食を始めるにあたって、保育園で出すものは、保護者の方が子どもさんに出してどうも無かったものしか与えられない。それからのスタートである。「アレルギーがあるかもしれない」というお子さんでも、時間が無く検査が済んでいないという方がいらっしやる。1歳半健診時に、個別指導をされるということだが、もしもその時にでも検査をしていただければいいのなら、私達も安心して食事を提供できると感じる場所がある。

《建山委員》p. 20だが、一週間の朝食についての調査のところ、20代、30代の方が特に食べていないようで、その子ども（小学生・中学生）も同様に食べていないのかなと感じる。PTAとしても研究大会等で食育関連の講演をするが、ごく一部の興味のある方は来るが、興味の無い方が大半で、この数字になるのかなと感じる。p. 19でも「食と健康フェア」が開催されているが、興味が向かないと、そこへ足が進まないといったことが問題かなと思うし、そういった部分では、もっと学校側に踏み込んでいただき、ご指導の場をいただければと思う。朝食を食べているという方、7割だが、朝食の内容を聞いてみると、食育の研究会等で聞いた話では、朝食は食べているが、おにぎり1個だけや、最悪は飴玉1個だけでもあり、それでも「朝食を食べている」と回答される方がいるとのことである。可能であればアンケートの段階で朝食の内容を聞き、食べていないのであれば、「何を食べるか」というところまで踏み込んでいただき、そういった場も必要になってくるのではと思う。

《大塚委員》私たちは地域の健康づくりということで、活動をしている。活動を通して感じることは、食育に関しても、健康づくりに関しても、地域の食生活改善の方とか、ボランティア団体の活躍が大事なのではと思う。結果にも出ていたように、周知はできて実践できていないということで、行動

変容に関しては、身近な地域のボランティア団体の呼びかけや、私は母親でもあるが、母親が忙しい中でも必ず出向く所、スーパー等に周知してはと感じた。

《小山会長》食の安全安心の確保と食育推進とは基本的に違う。食の安全安心の確保は、業者の方々の知識が無いために事故を起こす場合があるかもしれない。知識は大事である。安全安心を確保する為には、市民の目、行政の目等、監視の目がなければいけない。業者の方が、経営を第一に考えるならば、今までに適当に対応していた事があるかもしれない。そういったことから、市民の目や行政の目等、監視することが大切である。食育推進はどちらかと言うと、知識が無いために分かっていない。知識を得るための活動がもっと大切であると感じる。そういう部分では、業者の方、栄養士の方、医師会、歯科医師会の先生方も含めて、知識の普及を考えて行くべきであるし、新聞や、TVの影響が非常に強いので、そういう普及が大事だと思う。安全安心の部分についてもTVで言えば、皆さん「安心だ」と感じる。TVの影響は大きいので記者の方も考えていただきたい。

《長濱委員》アレルギーの話で、中学校までの給食対応をしていこうと考えたときに、子どものアレルギーの問題の把握は必要になってくると感じる。北川委員が言われていた、食品添加物の不安を感じるのが減ってきているのに、あまり表示を見ていないのではないかといいところは、「不安を感じないから見なくても安心」と考えているので、逆に『不安を感じないでもしっかり表示を見てください』という啓蒙が要るのかなと思う。また、HPのことで、資料2の中のA3版を使って、5つの基本的施策と成果指標を繋げてもらえれば、とても見やすくなるのではと思う。しかし、HPの中には入っておらず、HPにカテゴリーから選ぶとあって、その中に分類から探すというのが6項目あるため、そこへ食育を載せてはどうかと、見やすいかと思う。HPには「暮らし・環境」と「健康福祉・子育て」とあり、どちらに入ればよいか迷う部分がある。ここに「食と健康」という項目があるととても良いのではないか。今回の配布資料も良く出来ているので、別添資料（リーフレット）p.3の食の安全安心の確保の表現と、p.10の食育の推進の表現を統一してもらえれば非常に分かりやすいと感じた。最後に食の安全安心の方で質問というかご提案だが、p.4の所で検査の結果が400検体の実施とあるが、やりましたという結果だけではなくて、結果がどうであったか等踏み込んだ内容が必要と思った。

《事務局》HPの見方に関しては、食の安全安心に関しては、「暮らし・環境」から入った場所にある。結構深く入って行かないとたどり着けないが、そこにリンクが貼り付けてある。

《事務局》確かにHPの表に出せればよいのだが、なかなか難しいので今後の課題である。実績等の掲載については今後の参考にしていきたい。

《小山会長》わかりやすくお願いしたい。では、「その他議題について」に進みたい。

《事務局》－議題5 資料説明－

《丸山委員》第3次計画に向けてであるが、資料2の成果指標のところ、食の安全安心の施策は再掲の項目が多い。食育の部分は再掲が少ない。それぞれの施策を一つのものさしで図ることは少し荒いのかなと感じた。第3次計画の時には、再掲を少なくしていただきたい。それぞれの進捗状況を把握できるような指標を設定する方がよいのでは。

《事務局》第3次の計画の策定の際には、より適切な成果指標の設定を検討したいと思う。

《長濱委員》熊本市の「健康寿命」は今どれくらいか。長寿に関しては都道府県リストで分かるが、食の安全安心と食育の部分に関しての健康づくりの面から、健康寿命をどれだけ上げていくかという点が気になった。

《小山会長》平均寿命と健康寿命の差は、国全体では男性の差は9歳、女性は12歳差がある。

《中川委員》私の言いたいことは、長濱先生が言われた。別添資料（リーフレット）は本当に良く出来た資料である。文字の大きさや色彩的にも内容がすんなり入ってきた。こういうのがあれば、人は理解力が高まると思う。平成30年度がこの計画の締めになっているが、出来上がりが平成29年末等となれば効果が得られる期間が無いと思う。今後広報に関しては、せっかくだから期限を定めて、

それに向けての調整をやっていたきたい。市民の立場としてはそう思う。

《北川委員》別添資料（リーフレット）p. 10の食事バランスガイド表示が懐かしいと感じた。以前はスーパーや様々な場所で見かけていたが、最近見かけなくなり、消えてきたなど感じる。建山委員から朝食で何を食べているかというお話があったが、この食事バランスガイド表示を見れば、何を食べればよいかわかりやすい。これがまた市民の皆様に見えるように掲示されていけばと思った。

《田中副会長》資料2 p. 17のところをお願いがある。田崎市場の体験だが、毎年尚絅大学の学生が参加しているが、参加者からも興味深く、非常にためになったと感想があり、もう少し参加できる人数を増やしていただきたい。それから、食品成分の認識は、この資料の数字だけを見ても分からない方が多いと思う。色んなところで若い方を取り込んでの「出前講座」等もあるが、食品成分の表示についても継続的な普及活動を地道にやっていただきたい。もう一つアレルギーの問題に関しては、子どもの食育推進ネットワーク構成団体には周知してあるが、12月に講演会が予定されているので、是非参加をお願いしたい。

《小山会長》今期で任期を終えるが、大変貴重なご意見をこれまで頂いた。そこで申し上げたいことは、今毎日TVで豊洲問題が報じられている。東京都の話だろうとは思いますが、中央卸売市場のこと、結局は食の安全安心の問題である。安全だと専門委員が言ったとしても、果たして国民が安心だと思うかどうか、というのが大きなテーマになっている。だから豊洲はもめている。ひとたび問題が起きれば、数十億の大損である。食の安全に関しては問題が起きたら、経済的な損失も起こるし、もちろん人命にも関わるので、これからもそういう気持ちで、委員の皆様も、事務局の皆様も心して頑張っていたきたい。食育の問題では、「健康寿命」も出たが、日本にとって一番大きなテーマである。健康問題は日本の経済をゆるがすものだと思う。まさに高齢化が進んでいる中で、病人や要介護者も増えてくる状況で、そのために何兆円も使う。2020年には60兆円を超えるだろうと言われている。医療費問題でこういう状況になってきているのだから「健康寿命」を延ばすしかない。延ばすことが国の最大の課題である。私も医者立場からいうと、医療を進めていて、良い診断、良い治療と、医療技術は進んでくる。そうすると、医療者に期待をすればするほど、医療に力を入れれば入れるほど、医療費にお金がかかる一方である。あえて申し上げるが、先ほど市民運動の話が出たが、「健康寿命」を延ばすのは、医者ではなくて、市民の力である。市民運動として展開していかななくてはならない。その最大のテーマは食べ物である。この前NHKで、血糖値スパイクを取り上げていたが、日本人はインスリンの出が悪いので、食前（空腹時）の血糖値は正常でも食後の血糖値が非常に高い人が多い。健診では空腹時の血糖値の検査をして異常無しと出るが、食後の血糖値が高い人は、糖尿病や動脈硬化の進行も早く、心筋梗塞も出やすいのである。ということは、食べること、食べ方に問題があると考えられる。食事の内容では糖質はあまり変わらないのだが、朝食を抜いて、空腹にして急に食べてはいけない。また食べ方はゆっくり食べないといけない。ゆっくり食べれば血糖値は上がらないのである。昔は「30回よく噛んで食べなさい」と言われていたが、今は良く噛まずに食べている。歯科の先生にもご意見を頂きたいのだが、「食べる教育」が絶対必要ではと思う。健康寿命を良くしていかななくてはならないと思うが、これまで「食育」の問題を9年やってきて結果がでたかどうか、やるからには結果を出していかなければいけない。「やります」「やりました」だけではなくて、結果を出さなければ健康寿命は上がらないと考える。これからは行政も市民も一つになって、産官学民それにマスコミも一緒になってやっていかななくてはならないと思う。ありがとうございました。

《事務局》閉会